

国民健康保険税 決定（更正）通知書の見方

国保 一郎 様

更正前後の増減決定額

こちらに記載がある場合は口座登録がある方です。

令和 年度 国民健康保険税 決定（更正）通知書

	更正前	更正後	増減
決定 保険料	円	円	円

この通知書は、令和 年 月 日時点の情報により算定しています。

※ 賦課明細は次頁のとおり。

(単位：円)

期別	納期限	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
第1期	令和 8年 4月30日	8,400	8,400	0	8,400
第2期	令和 8年 5月31日	7,800	7,800	0	7,800
第3期	令和 8年 7月 2日	7,800	7,800	0	7,800
第4期	令和 8年 7月21日	7,800	7,800	0	7,800
第5期	令和 8年 8月10日	7,800	3,200	0	3,200
第6期	令和 8年 8月27日	7,800	3,000	0	3,000
第7期	令和 8年 9月10日	0	3,000	0	3,000
第8期	令和 8年 9月27日	0	0	0	3,000

普通徴収

更正前

更正後

金融機関名
口座種別
振替区分
口座番号
口座名義人
納組コード
納組名称

※下記年金から天引きさせていただきます

月別	引落日	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
12月	令和 8年12月31日	0	0	0	0
1月	令和 9年 1月15日	0	0	0	0
2月	令和 9年 2月28日	15,600	15,600	0	15,600
3月	令和 9年 3月15日	15,600	15,600	0	15,600
4月	令和 9年 4月15日	15,600	15,600	0	15,600

特別徴収

徴収方法
納付義務者
生年月日
性別
住所
特別徴収義務者
特別徴収対象年金
特別徴収対象年金額

(来年度の仮徴収のご案内)

来年度の4月、6月、8月は、特別徴収仮徴収額として、上記2月の特別徴収額と同額が天引きされます。

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名
令和 8年 2月19日	令和 8年 2月19日	所得額変更	国保 一郎

異動があった該当者の指名及び理由等が記載されます。

から起算して3か月以内には、前記の審査請求に係る者となります。)提起する場合は提起することができます。

- ②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき
③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき
は裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

特別徴収（年金からの天引き）の世帯のみ記載されます。

※各税率についてはサンプルになります。

保険証番号

(単位: 円)

		更正前	更正後	増減	
医療分	所得割額	470,000	570,000	100,000	
	× 0.0600	28,200	34,200	6,000	
	資産割額	基礎額	0	0	
	× 0.2500	0	0	0	
	均等割額	被保数	2 人	0 人	
	× 24,000 円	48,000	48,000	0	
	平等割額	10,000	10,000	0	
		86,200	92,200	6,000	
		5割	5割		
		額	0	0	
後期分	額	24,000	24,000	0	
	平等割額	5,000	5,000	0	
	限度超過額	0	0	0	
	年間保険料	57,200	63,200	6,000	
	増減調整額	0	0	0	
	条例減免額	0	0	0	
	減免額	0	0	0	
	(A) 医療分保険料額	57,200	63,200	6,000	
	所得割額	基礎額	470,000	570,000	100,000
	× 0.0160	7,520	9,120	1,600	
介護分 (40歳～64歳)	資産割額	基礎額	0	0	
	× 0.0600	0	0	0	
	均等割額	被保数	2 人	0 人	
	× 18,000 円	36,000	36,000	0	
		6,000	6,000	0	
		49,520	51,120	1,600	
		5割	5割		
		額	0	0	
	平等割額	3,000	3,000	0	
	限度超過額	0	0	0	
子ども分	年間保険料	8,520	9,120	600	
	増減調整額	-20	-20	0	
	条例減免額	0	0	0	
	減免額	0	0	0	
	(B) 支援金分保険料額	8,500	9,100	600	
	所得割額	基礎額	0	0	0
	× 0.0170	0	0	0	
	資産割額	基礎額	0	0	0
	× 0.0800	0	0	0	
	均等割額	被保数	0 人	0 人	0 人
子ども分	× 18,000 円	0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
子ども分	年間保険料	0	0	0	
	増減調整額	0	0	0	
	減免額	0	0	0	
	(C) 介護分保険料額	0	0	0	
	所得割額	基礎額	470,000	570,000	100,000
	× 0.0100	4,700	5,700	1,000	
	資産割額	基礎額	0	0	0
	× 0.0000	0	0	0	
	均等割額※	被保数	2 人	2 人	0 人
	× 3,000 円	6,600	6,600	0	
子ども分		1,000	1,000	0	
		12,300	13,300	1,000	
		5割	5割		
	額※	3,300	3,300	0	
	平等割額	500	500	0	
	限度超過額	0	0	0	
	年間保険料	8,500	9,500	1,000	
	増減調整額	0	0	0	
	条例減免額	0	0	0	
	減免額	0	0	0	
子ども分	(D) 子ども分保険料額	8,500	9,500	1,000	
	決定保険料額(A)+(B)+(C)+(D)	94,200	102,800	8,600	

※子ども分において、均等割額に18歳以上均等割額（1人あたり 円）を含んでいます。
また、政令軽減額の内、均等割額に18歳未満均等割額（1人あたり 円）を含んでいます。

更正前後の税額及び増減額の決定額